

森林づくりに係る施策の方向性について

1 滋賀県の森林の現状と課題

滋賀県の森林は、琵琶湖の水源涵養をはじめ、県土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材等物質生産といった多面的な機能を通じて、県民生活に様々な恩恵をもたらしています。

近年顕在化する以下の課題に対応し、琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)において取組を進めているところ。

- ・戦後植栽の人工林は多くが利用期を迎え充実する一方、高齢化が進行。森林資源の循環利用による適切な更新の推進
- ・頻発する台風や集中豪雨などの気象災害に対応した、災害リスクを軽減する森林づくり
- ・過疎化・高齢化が進行する農山村の活性化
- ・川中から川下までを通じた県産材利用の一層の促進、木育の取組の推進
- ・林業の成長産業化に不可欠な林業就業者の確保・育成
- ・滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例を踏まえた森林吸収源の確保
- ・第72回全国植樹祭開催を契機とした、森林づくりや県産材利用に向けた機運の高まりを活かす継続的な取組の推進

2 琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)について

琵琶湖森林づくり条例に基づき、「琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)」を策定し、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの今後10年間の森林・林業に関する具体的な施策の方向を示し、総合的かつ計画的に施策を推進しています。

なお、本基本計画については、令和5年3月に制定された「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」に基づく改定を予定しています。

○ 基本計画が目指す方向・方針

- ・基本方向 琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- ・基本方針 琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり

基本方針に基づき、以下の4つの方針を定めています。

- ・方針1 森林づくり 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり
- ・方針2 地域づくり 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり
- ・方針3 産業づくり 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- ・方針4 人づくり 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

3 森林づくりに関する施策について

具体的な取組(R5予算ベース)については別添資料のとおり